

付表 1

固定資産明細書

特定事業活動施設等			取得年月日	減価償却開始年月日	取得価額 円	帳簿価額 円	耐用年数	※ 決定価格 円	摘要
種類	細目	数量							
旅館	鉄骨造 瓦葺き 2階建て	1	R〇. 6. 20	R〇. 6. 20	350,000,000	350,000,000	29		
課税免除の対象となる家屋のみ記載してください。(機械装置や構築物を記載する必要はありません。)									

記載上の注意

- 「特定事業活動施設等」とは、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成23年法律第29号）第10条の2第1項の表の第2号の第5欄、第17条の2の2第1項の表の第2号の第5欄又は第25条の2の2第1項の表の第2号の第5欄に規定する機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物その他の減価償却資産で東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令（平成23年政令第112号）第12条の2の2第2項、第17条の2の2第2項又は第22条の2の2第2項に規定するもののうち、事業の用に供されているものをいう。
- 「※決定価格」欄は、記載しないこと。